

## 第3回 四街道市部活動地域移行推進協議会 議事日程

日時：令和6年2月28日（水）

15時から

場所：四街道市文化センター 206号室

1. 開会
  - ・教育長挨拶
2. 議事録署名人の選出
3. 協議事項
  - (1) これまでの経緯
    - ①県の動向
    - ②休日部活動地域移行のスケジュール
  - (2) 市内中学校の部活動等の状況
    - ①各中学校の部活動の状況
    - ②「野球」に関わる活動
  - (3) 令和6年度のモデル事業
    - ①事業概要
    - ②スケジュール
  - (4) 協議会内容の周知
4. その他
5. 閉会

### 第3回 四街道市部活動地域移行推進協議会 議事録概要

日程 令和6年2月28日(水) 午後15時～16時30分

場所 四街道市文化センター 206号室

出席者	四街道市教育委員会教育長	府川 雅司
学識経験者	小宮山 伴与志	
中学校校長代表	小川 大輔	
中学校校長代表	中嶋 宣雅	
市教育研究会体育研究部長	小林 聡	
部活動顧問教諭代表	猪谷 龍哉	
部活動顧問教諭代表	安藤 優樹	
四街道市立小中学校保護者代表	本多 正樹	
四街道市立小中学校保護者代表	時田 由泉	
スポーツ団体関係者	伊東 秀郎	
スポーツ団体関係者	若林 修	
文化芸術団体関係者	貝瀬 永治	
文化芸術団体関係者	片山 文	
千葉県部活動地域移行総括コーディネーター	金子 保敏	
四街道市教育委員会教育部長	石川 智彦	
四街道市教育委員会教育部副参事	真田 裕之	
四街道市教育委員会教育部教育総務課長	久保木 直樹	
四街道市教育委員会教育部学務課長	飯村 典秀	
四街道市教育委員会教育部指導課長	伊藤 友江	
四街道市教育委員会教育部社会教育課長	荒木 寿久	

傍聴人 1名

### 3. 協議事項

#### (1) これまでの経緯

##### ① 県の動向

→意見なし

##### ② 休日部活動地域移行のスケジュール

○本多委員 熊本県では、地域移行の中止について記事になっていました。本市でもそのような可能性はあるのか伺います。

○事務局 実際に行ってみないと分からない部分もありますので、何とも言えません。

○本多委員 中止という選択肢も考えられるということによろしいでしょうか。

○事務局 仰せのとおりです。

○金子委員 次の学習指導要領がどのようなものになるかが大きなポイントであると思います。現在の学習指導要領では、部活動は教育活動の一環であると明記されています。今後の改定により明記されるかどうかで進め方は変わってくると思いますので、ここの部分は注視する必要があります。しかしながら、当初の目的である子どもの部活動の環境を整備することと、教員の働き方改革を進めるという面から、現在の体制は変えていく必要があると考えます。

○本多委員 学習指導要領に沿った運営をしなければならないということは理解しています。しかし、このままでは地域の方や保護者の負担が大きくなってしまいますので、進め方については意見を述べたいと思います。その上で、保護者側の負担が大きすぎると感じた際には、地域移行の中止を明言することも視野に入りたいと思いますが、それらを学習指導要領へ反映することはできるのでしょうか。

○金子委員 学習指導要領は文部科学省で制定されますが、決まったものに対して改善が必要であれば、意見を述べることはできます。

## (2) 市内中学校の部活動等の状況

### ①各中学校の部活動の状況

### ②「野球」に関わる活動

○小川委員 資料について補足します。市内中学校の部活動設置状況ですが、旭中学校の男子バレー部は存在しません。それから野球部の合同チームについてですが、現在四街道中学校と千代田中学校で編成しているのは1、2年生が対象です。

○本多委員 事務局の説明を聞いて、野球部をモデル事業とした目的が理解できませんので質問します。野球部の選抜チームという下地があるから野球部の地域移行を行いたいのか、今後少子化が進み各学校単位での部活動の運営が厳しいから地域移行を進めていきたいのか、どちらが目的なのでしょう。前者については、現在野球部は選抜チームを編成していますが、これは教員の善意で運営されています。そこの負担の軽減が目的であれば、そもそも選抜チームを編成しなければいいと思います。後者については、柔道は四街道中学校にしかありません。これでは、他の中学校の子どもたちは柔道が選択できません。そのためモデル事業として、今現在全ての中学校に競技が存在しない部

活動を対象にして、早急に子どもたちの選択肢を増やすということは筋が通っていると思います。今回なぜ野球部が対象なのか、目的をお聞きしたいと思います。

○事務局 少子化により、今後各学校単位で大会出場が困難になることは想定されます。本市の野球部も、既にそのような状況の中学校もあるためモデル事業としました。他の競技についても順次進めていきますが、初めての取り組みということもあり、既に選抜チームを編成している野球部であればノウハウがありますので、スムーズに地域移行が出来ると考えました。

○本多委員 最初に取り組む競技は、行いやすい競技から進めるか、課題が多く出ると思われる競技から進めるかの二択が考えられると思います。野球部の指導者であれば比較的簡単に見つけられると思いますが、柔道の指導者はなかなか見つけられないかもしれません。野球部からモデル事業として行った場合、野球部の成功例が他競技でも通用するとは限らないと思います。仕組みづくりとしてのモデル事業を考えるのであれば、ある程度課題が見込める競技の方が良いのではないのでしょうか。

○中嶋委員 指導者については委託業者から派遣されますので、地域や保護者の中から指導者が見つかるか心配する必要はないと思います。また、モデル事業の選択については、現在の学校での活動、地域に移行した場合の活動、および大会への参加など全体を通して考えると、野球部は妥当であると考えます。

○本多委員 その理論であればもう少し中間の部活の方が良いのではないのでしょうか。

○時田委員 保護者は、部活が変わるという噂を耳にしています。いつから地域移行なのか、費用は発生するのかが不明です。また、モデル事業を進めるうえで各中学校での予算も不明です。不明なものが多いため、保護者の間では不安が広がっています。そういったところは早めに協議を終わらせ、保護者へ伝えた方が良くと思います。

○府川会長 市内の各中学校へ向けて、特にこれから新中学生になる子どもたちの保護者に対しては、不安が払拭されるような説明が必要であると感じましたので、教育委員会としてはそのようにしていきたいと思います。

○貝瀬委員 野球部の選抜チームの練習場所について、総合公園や各学校のグラウンドとなっています。子どもたちは、バスや保護者の送迎で現地へ向かっていると思いますが、そもそも中学生の学区は徒歩圏内で設定されていると思います。自分の学校が会場であれば費用をかけずに向かえますが、その他の会場

であれば保護者の負担や公共交通機関の費用が発生すると思います。その部分について事務局はどう考えているのでしょうか。

○事務局 その場合の移動については、保護者による送迎か、子どもたちが自転車で移動していると伺っていますので、追加で費用は発生していません。

○貝瀬委員 選抜チームについては、本市の野球部以外にもバスケットボールなどで聞いたことがあります。高い意識を持った、より専門的技術を学べる場です。今回の地域移行というのは学校での部活動と、専門性を学べる選抜チームの中間に位置づけられるのかと思います。選抜チームであれば、部費と大会費用くらいしか発生しなかったものが、地域移行ではそれ以外に現時点では想定できない費用が発生するのではないかという心配があります。あまりに費用がかかるようであれば補助を支給し、誰もが気軽に選択できるようにしていただきたいと思います。また、先ほどの本多委員の話は私も同感です。現状で既に選抜チームを行っている野球部をモデル事業の対象にするのは簡単だと思います。しかし、今現在行っているこの協議会の場合は、来年度以降減少していくと思います。野球部の次に他競技で地域移行を行った際に、質や予算等で発生する新たな問題について協議する場がないのは心配かと思いました。

○府川会長 スケジュールについてはこの後（４）で協議しますので、またその際にご意見をお願いします。

### （３）令和６年度のモデル事業

#### ①事業概要

#### ②スケジュール

○中嶋委員 市内で２拠点ですが、競技によっては人数が満たない場合が考えられます。その場合は１拠点にして行う可能性もあるのでしょうか。また、指導料が１,６００円というのは妥当なのでしょうか。

○事務局 拠点数については仰せのとおり参加者によって柔軟に対応していきたいと思います。指導料については他市町村の類例や国の指針に基づいて決定しました。

○本多委員 野球部をモデル事業で開始した後は、各学校で現在行っている野球部の土日の活動はなくなるのでしょうか。

○事務局 仰せのとおりです。

- 本多委員 平日とは違う部活も選べると思いますので、現在野球部以外の子どもたちも土日の野球部の活動に参加できるということによろしいでしょうか。
- 事務局 仰せのとおりです。
- 本多委員 市内の2拠点の場所については選定済みでしょうか。
- 事務局 まだ具体的には決定していません。
- 本多委員 住み分けの方法について伺います。子どもたちはどちらに行くか選べるのでしょうか。
- 事務局 子どもたちの移動の安全を確保する必要がありますので、ある程度はこちらで指定したいと考えています。
- 本多委員 その際は現地まで保護者が送迎をするのか、子どもたちが自転車で行くのか、どのようにお考えでしょうか。
- 事務局 子どもたちが自力で行ける範囲に設定したいと考えています。
- 本多委員 土日の活動であれば学校外事業になるため、学校のルールに則る必要はないということによろしいでしょうか。例えば四街道西中学校では通学に自転車を使用する場合、家から学校までの距離が1.5キロ以上である必要があります。それらのルールを考えずに自転車を使用できるのでしょうか。
- 事務局 仰せのとおりです。
- 本多委員 指導者については各拠点に2人ずつ、合計4人配置すると思います。1回当たり3～4時間程度で指導料として費用負担は1,600円です。参加する子どもたちは何人程度を想定しているのでしょうか。
- 事務局 各拠点で40人程度を想定しています。2拠点で80人程度です。
- 本多委員 土日の活動について、毎回参加しなければいけないものなのか、出るか出ないかを選択できるのか伺います。
- 事務局 参加を強制するものではありません。
- 本多委員 参加費については、当面の間は補助金があるため保護者の負担はないと思い

ます。しかし、いずれは保護者が負担するとなった場合に、毎回参加する場合と1度だけ参加した場合とで負担の金額は同じなのでしょうか。費用の負担は参加の都度徴収するのか、一括で徴収するのか、どのような想定なのか伺います。

○事務局                    どのような制度にするかは今後の課題ですが、例えば事前登録制にして月謝という形で運営などが考えられると思います。実情に合わせて柔軟な対応が求められると思います。

○本多委員                    かかる費用は事前に把握できます。1月の指導料は1時間1,600円×4時間×4人×4日で102,400円です。活動拠点の費用も事前に把握できます。委託料は、市の負担か保護者の負担かが不明です。それら全てが保護者の負担になる場合、大体の金額を把握した上でモデル事業に取り組んでいただかなければ、保護者には不安しかありません。

○事務局                    今回のモデル事業に関しての予算は180万円程度を確保しています。指導料も含みます。

○本多委員                    全て保護者負担となった場合、半年で180万ということは月30万で、80人で割ると1人あたり3,750円程度の負担になるということでしょうか。それとも、これ以外にも費用が発生するのでしょうか。

○事務局                    概ねそのくらいの金額になると思います。

○本多委員                    それに加えて、拠点から遠い人は送迎や公共交通機関の費用が発生します。モデル事業について、システム面はそのまま進めていただいて良いと思いますが、発生する費用は注視する必要があると思います。指導料は指導者個人に支払うのでしょうか。それとも委託業者に支払うのでしょうか。

○事務局                    業者を経由して指導者個人に支払います。指導者へ時給1,600円程度支払われるよう業者が計算します。

○本多委員                    指導者は、その委託業者に登録をして派遣されるのでしょうか。

○事務局                    仰せのとおりです。雇用契約等を結んでいただく形になります。

○本多委員                    雇用契約に関して、指導者の本業には影響しないのでしょうか。

○事務局                    兼職兼業の場合は雇用契約ではなく謝金等の扱いになると思いますが、委託

業者にはそれぞれの方に適した形で管理をしていただこうと考えています。

○本多委員 委託業者の責任において運営するというのでしょうか。雇用契約を結んでいない会社から金銭が支給される運営は問題があるように思います。市が直接指導者個人とやり取りであれば問題ないかと思いますが、外部の企業が仲介となると兼職兼業ができないなどの問題が生じるように思います。そのような想定はしていますでしょうか。

○事務局 仲介に民間企業を活用することで、企業に責任を持って指導者を確保していただきたいと考えています。指導者との労務関係については、その場に応じた対応になるかと思います。

○本多委員 それだと、部活動地域移行ではなく部活動外部委託ではないでしょうか。

○事務局 各自治体でも問題としているのは指導者の確保です。民間企業を入れることでその問題が解消されますので、活用していきたいと考えています。

○本多委員 保護者への説明会では、今回は国と市で費用を負担するため保護者の負担はありませんが、今後保護者が負担する場合には大体の発生する金額を説明する必要があります。その説明責任は果たしていただきたいと思います。

○時田委員 保護者に向けて、本日のような説明では問い合わせは殺到すると思います。土日の練習は2拠点で行うということですが、大会へのチーム編成はどのようになりますでしょうか。

○事務局 大会におけるチーム編成については、モデル事業を始めた段階で専門部と協議して進めます。現時点では決まっておられません。

○貝瀬委員 今回編成する合同チームは、県大会のような公式の大会にも出られるものなのでしょうか。

○事務局 大会のエントリーについては、実際に集まった生徒の人数等で臨機応変な対応が求められると思います。また、競技ごとに大会の規定も異なりますので、その中で子どもたちにとって良い方向で検討していきます。

○貝瀬委員 勝利至上主義禁止の視点から合同チームを編成しても大会に出られないのでは、良いモデル事業とは言えないと思います。各競技の専門部とは早めに連携すべきだと思います。部活動の活動自体が生徒の成長につながる一方で、目標を定めチームで勝利を目指すのも大事な経験だと思います。



- 小林委員 費用や大会の出場についてこの場で協議することは大切だと思います。しかし、どこかで妥協しなければ議論は前に進みません。保護者の負担はありますが、これまでも塾や習い事では保護者が費用を負担するものでした。地域移行についても柔軟に考えていけたらと思います。
- 中嶋委員 今年度から各競技において、合同チームで県大会から全国大会まで出場できるよう変わってきています。例えば、バスケットボールでは学校の部活動か千葉ジェッツのクラブチームかを選択して活動できます。サッカーのJリーグの下部組織のチームもそうであったと思います。
- 金子委員 サッカーの下部組織については出場不可です。クラブと小中体連の所属は別物です。
- 中嶋委員 野球では我孫子市が合同チームとして出場していました。中学校の部活動というのは世界的に見ても珍しいものです。今までは教員の善意により運営されていましたが、見直す必要が出てきたところです。どの自治体も初めての経験ですので、手探りで進めています。既に野球やサッカーでは多くのクラブチームが存在します。子どもたちは学校の活動か地域のクラブチームか選べる状況です。その中で、学校の子どもたちが地域のクラブチームばかりを選択し、学校の部活動として大会出場が出来なくなってしまうのは避けていただきたいと思います。可能であれば、学校と地域のクラブチームでは同じ競技にのみ参加できるようにしてもらいたいです。
- 本多委員 それぞれの立場で話すので論点がずれています。本日この場で承認を取るにあたり、この資料だけでは決められません。まず大事なものは、部活動の地域移行を行いたいのは誰なのかということです。教員の残業を減らすことが目的であれば、学習指導要領に問題があると思います。内々で解決すべき問題もあるかもしれません。それを全て部活が悪いということにして、保護者に負担を押し付けるのでは納得はされません。また、本日承認が取りたいにも関わらず、資料があまりにも稚拙です。事務局として想定される問題や課題、更には議論を重ねた上での意見を記載し、それを基に協議会を行うべきだと思います。
- 府川会長 この資料は事前に配布しています。また、会議の冒頭で採決を行うことについては全員の承諾を得ています。そのため、議論の後は採決を行いますのでご理解ください。
- 金子委員 この資料の作成にあたり、第1回、第2回の意見やアンケートを基に作成さ

れたのでしょうか。

○事務局 仰せのとおり作成しています。

○金子委員 来年度は1種目の地域移行ですが、再来年度は3種目の地域移行です。その際には、それぞれの競技合わせた仕様書を作成し、またこの場へ提案していただければと思います。

○府川会長 他にございますか。ないようですので事務局の提案に対し採決を行います。承認していただける方は挙手をお願いします。

<令和6年度モデル事業の種目を野球部とすることに全員承認>

○府川会長 全員の承認が取れましたので、事務局の案で進めていきます。

#### (4) 協議会内容の周知

○時田委員 今の説明は6年度の進め方であり、7年度の進め方については6年度に出た課題等を協議しながら考えていくということによろしいでしょうか。

○事務局 仰せのとおりです。

#### 4. その他

○府川会長 委員の皆様から何かありましたらお願いします。

○小宮山副会長 保護者は、子どもたちが良い指導を受けて強くなってほしいと思っています。今の小中学生にとって何が大切なのかを考えて地域移行を進めていく必要があると思います。

○府川会長 他にございますか。ないようですので事務局からありますか。

○事務局 令和6年度のスケジュールについてご連絡します。来年度の協議会も3回の開催を予定しており、第1回の協議会は7月に開催予定です。開催案内や相談事項があれば、随時皆様へ連絡いたしますのでよろしくお願いいたします。

○貝瀬委員 3回開催の根拠について伺います。

○事務局 来年度はモデル事業に合わせて開催しています。はじめに、大体の内容が定まった7月に1回目を行います。次に、実際に動き出し、状況が分かってきた12月に2回目を行います。最後に、それらを踏まえて次年度について協

議をするため2月に3回目を行います。

○貝瀬委員 課題が多く想定される競技に着手するのであれば、3回では少ないと感じます。再来年度の競技の選定は他市の先行事例を参考に進めるのが前提のような協議会の回数設定に感じました。今回も野球部の下地が既に構築されている部分に頼り切った協議会の回数設定であったと思います。着手の難しい競技を対象にするならば、協議会の回数を増やすべきだと思います。

○事務局 来年度の協議会の回数については、既に報償費の予算を3回分で要望しているところですので、このままでいきたいと思います。

○府川会長 1回あたりの会議の時間を長くすることは可能でしょうか。

○事務局 可能です。

○府川会長 会議時間を長くすることについて、委員の皆様いかがでしょうか。

<異議なし>

○府川会長 それでは、協議会の開催は3回ですが会議時間は必要に応じて長くするのはいかがでしょうか。また、その場合の会場使用料等は問題ありませんでしょうか。

○事務局 会場使用料は問題ありません。必要に応じて会議時間は長めに設定したいと思います。

## 5. 閉会

署 名

四街道市教育委員会教育部学務課長

四街道市教育委員会教育部社会教育課長